

Title	現在価値と公正価値：会計学の基本問題[II](1)
Sub Title	Discounted cash flow and fair value
Author	友岡, 賛(Tomooka, Susumu)
Publisher	慶應義塾大学出版会
Publication year	2017
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.60, No.1 (2017. 4) ,p.1- 15
JaLC DOI	
Abstract	公正価値は時価なのか。現在価値は時価なのか。公正価値と時価と現在価値はどのような関係にあるのか。 こうしたことを思量する。
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-20170400-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

現在価値と公正価値

—— 会計学の基本問題〔Ⅱ〕(1) ——

友 岡 賛

<要 約>

公正価値は時価なのか。現在価値は時価なのか。公正価値と時価と現在価値はどのような関係にあるのか。

こうしたことを思量する。

<キーワード>

客観性, 現在価値, 公正価値, 公正価値会計, 時価, 時価会計, 取得原価, 取得原価会計, 物価変動会計, 有用性

同義かどうかは定かではないが, 近年は「公正価値会計」と称され, 以前は「時価会計」と称され, そして今日にあってもなお, ときに「時価会計」と称され, また, かつては「物価変動会計」と称された会計の領域があり, これを対象とする研究領域は, したがって, かつては「物価変動会計論」と称されていたが, この物価変動会計論ないし時価会計論における議論はあらまし¹⁾図表1に示されるようなものだった。

<引用について>

原文における()書きや太文字表記や圈点やルビの類いは, 原則として, これを省略した。したがって, 引用文におけるこの類いのものは, 特に断りがない限り, 筆者(友岡)による。

- 1) 一般物価変動会計(貨幣価値変動会計)は実質資本(購買力資本)維持をまずもっての目的とし, 現在原価会計は現在のな費用にもとづく現在のな利益計算, 別言すれば, 企業の業績を適切に示すことができるような利益の算定をもって目的とし, 取替原価会計(実際取替原価会計)は実体資本(物的資本)の維持を目的とし, 取替価値会計は技術革新その他の環境変化を考慮した相対的な実体資本(物的資本)の維持を目的とし, また, ときに(今日の会計の基本的な前提の一つである)継続企業の公準に反するとされ, 別言すれば, (現行の会計が依拠している)動態論の考え方に反するとされる売却時価会計は, しかし, これを「売却時価を評価基準とするのは, カレント・コストを時価評価基準とするよりもはるかに筋はとおっている。所有する資産の時価としては, 保有を続けるとしたときの時価(現在割引価値)か売却したときの価値しかないからである」(田中弘『時価主義を考える(第3版)』2002年, 254頁(()書きは原文))として支持する向きもある。

図表 1 測定の面からする会計システムの分類

			何をもって測定するか	維持される資本は何か
取得原価会計／歴史的原価会計（HCA: historical cost accounting）			取得原価／歴史的原価	名目資本
時価会計／物価変動会計	一般物価変動会計／一般物価水準会計（GPLA: general price level accounting）／貨幣価値変動会計		修正原価	実質資本／購買力資本
	個別価格変動会計	現在原価会計（CCA: current cost accounting）	現在原価	実体資本／物的資本
		取替原価会計（RCA: replacement cost accounting）／実際取替原価会計	取替原価／実際取替原価	
		取替価値会計	取替価値	
		売却時価会計	売却時価	
	結合会計			
現在価値会計／割引現在価値会計			現在価値／割引現在価値	

ただし、筆者の捉え方にもとづく図表 1 の整理・分類には例えば以下のような通説的な捉え方とは異なる点が一つある。

「（アメリカの財務会計基準審議会によって発行された）財務会計概念書では……取得原価、再調達価額、売却価額、正味実現可能価額、将来キャッシュフローの割引現在価値の 5 種類を認めている。……ここで認められている取得原価以外の測定方法は、すべて時価²⁾によるものである。時価とひと口に言っても、4 種類の測定方法があるとされているのだ」。

「これから新たな時価会計として登場してくると思われるのが……無形資産の時価会計です。……無形資産を決算期末ごとに時価（現在価値）評価する方向です。文字どおり将来キャッシュフローの生成能力としての資産が……その割引現在価値³⁾で評価されるわけです」。

「資産の評価基準の主軸は、取得原価から時価へと徐々にシフトしつつある。しかし、一口に時価⁴⁾といっても、購入市場の時価や、売却市場の時価、将来キャッシュ・フローの現在価値など、その内容はさまざまである。近年では、これらの評価基準を「公正価値」という新しい概念によって統一的に整理する試みが行われている」。

すなわち、異同点は、現在価値（割引現在価値）をもって時価とするか否か、という点であっ

2) 山本昌弘『会計とは何か——進化する経営と企業統治』2008年、107頁。

3) 石川純治『変貌する現代会計』2008年、23頁（（ ）書きは原文）。

4) 伊藤邦雄『新・現代会計入門（第2版）』2016年、282頁。

て、図表 1 においては取得原価会計および時価会計と並ぶ第 3 のカテゴリーとして現在価値会計が扱われ、つまり、現在価値をもって時価とはしていない。

現在価値はこれを時価とは看做することができない理由、現在価値は時価に非ずとする理由を簡単にいえば、時価（current price; market price）は価格だが、現在価値は価格ではない、ということ、敷衍すれば、現在価値はこれをもって時価（あるべき時価？）を算定することができるかもしれないが、現在価値は決して時価そのものではない、ということである。

もっとも、下掲の図表 2⁵⁾をもって時価と現在価値を区別している向きも見受けられる。しかしながら、この向きは「将来キャッシュ・フローを予想するのに役立つ情報として「時価」や「割引現在価値」が使われる⁶⁾」と述べ、「割引現在価値は時価に代わるもの⁷⁾」と述べている一方、「時価評価は時価（市場価格）と割引現在価値に分かれる⁸⁾」と述べ、また、「国際会計基準では、時価と割引現在価値をあわせて「公正価値」と呼んでいます⁹⁾」として図表 2 の「公正価値」は「国際会計基準の呼び方¹⁰⁾」としている。

図表 2 資産の測定基準

資産の測定基準	$\left\{ \begin{array}{l} \text{取得原価} \\ \text{時価} \\ \text{割引現在価値} \end{array} \right\}$	公正価値
---------	---	------

ただし、差し当たりこの問題にはこれ以上は立ち入ることなく、まずはかつての物価変動会計ないし時価会計の議論を回顧的にサーベイしておきたい。

原価 vs. 時価と種々の会計システム

「会計において最も重要な論点」といっても過言ではないものに、取得原価会計（歴史的・原価会計）vs. 時価会計、があり、これは、したがって、長年にわたって論議されてきた問題だが、時価にも種々の時価があり、したがって、時価会計にも種々の時価会計があり、すなわち、この問題は、取得原価会計に代えて、どの時価会計を採るか、の問題でもある。

要するに、第 1 に、取得原価会計と時価会計のどちらを選択するか、の問題があり、第 2 に、時価会計を選択するとした場合（取得原価会計を否定した場合）、どの時価会計を選択するか、の問題がある、ということである。

また、ここにおいて選択肢となる種々の会計システムは、測定の面から類別された種々の会計システム、つまりは、何をもって測定するか、という点から類別された種々の会計システム、と

5) 小栗崇資『コンパクト財務会計——クイズでつくる読む力』2016年、57頁。

6) 同上、56頁。

7) 同上、56頁。

8) 同上、56頁（（ ）書きは原文）。

9) 同上、57頁。

10) 同上、57頁。

いうことであって、これは前掲の図表 1 に示されるように整理される。

「測定属性」

ところで、「何をもって測定するか」という言い様は微妙である。別言すれば、(自分でいうのも何だが) 狡い言い様である。というのは、この言い様は二通りの捉え方ができるからである。

一つは、何によって測定するのか、という意味に捉える行き方、いま一つは、何を測定するのか、という意味に捉える行き方である。「もって」は「をもって」の形で用いられ、「によって」や「でもって」と同様、手段を表す場合もあれば、「愈々もって」や「些かもって」や「〇〇氏をもって推薦する」等の形で強めとして用いられる場合、すなわち語調を強めるために用いられる場合もあるからである。

敷衍すれば、前者の場合、すなわち、何によって測定するのか、の場合には、例えば資産なら資産を(あるいは資産の価値を)取得原価、修正原価、現在原価等々のどれによって測定するのか、ということになり、後者の場合、すなわち、何を測定するのか、の場合には、例えば資産なら資産の何を測定するのか、取得原価、修正原価、現在原価等々のどれを測定するのか、ということになる。

近年、「測定属性 (measurement attributes)」という概念が用いられ、例えば或る一般的なテキストにおいては「取得原価、取引原価などのように数量化もしくは測定される財務諸表の資産、負債などの構成要素の特徴または性質¹¹⁾」と定義されているが、この定義が依拠していると推察されるのはアメリカの財務会計基準審議会のステートメントにおける次のような記述である。

“Attributes to be measured” refers to the traits or aspects of an element to be quantified or measured, such as historical cost/historical proceeds, current cost/current proceeds, etc.¹²⁾

「「測定属性 (attributes to be measured)」とは、歴史的・原価／実際現金受領額、現在原価／現在現金受領額などのように、数量化もしくは測定されるべき構成要素の特質または性質¹³⁾をいう」。

「測定されるべき属性 (attributes to be measured)」とは、歴史的・原価・歴史的受領額、現在原価・現在受領額などのような、数量化または測定されるべき要素の特徴もしくは様相¹⁴⁾を意味する」。

11) 広瀬義州『財務会計(第13版)』2015年、187頁。

12) Financial Accounting Standards Board, Statement of Financial Accounting Concepts No. 1, *Objectives of Financial Reporting by Business Enterprises*, 1978, fn. 2.

13) FASB／平松一夫、広瀬義州(訳)『FASB 財務会計の諸概念(増補版)』2002年、11頁。

14) 万代勝信「測定属性」斎藤静樹、徳賀芳弘(責任編集)『体系現代会計学[第1巻] 企業会計の基礎概念』2011年、335頁(() 書きは原文)。

邦訳においては「ように」と「ような」が微妙な意味合いの違いをもたらしており、直言すれば、「ように」の方は意味が通らないが、それはさて置き、「測定されるべき」は「構成要素」ないし「要素」なのか、あるいは「特質または性質」ないし「特徴もしくは様相」なのか。

「歴史的原価……のように」はやはり意味が通らないが、「歴史的原価……のよう^な」に続くのは（「構成要素」ないし「要素」ではなくして）「特質または性質」ないし「特徴もしくは様相」だろう。

もっとも、「測定属性」と表記する場合には「属性」が測定手段なのか、測定対象なのかが判然としませんが、二つ目の邦訳のように「測定されるべき属性」としてしまえば、「属性」は明らかに測定対象となる。

ただしまた、この審議会のステートメントには次のような記述もある。

‘Items currently reported in financial statements are measured by different attributes, depending on the nature of the item and the relevance and reliability of the attribute measured.’¹⁵⁾

「現在、財務諸表において報告される項目は、異なる属性によって測定されており、それはその項目の性質ならびに測定される属性の目的適合性および信頼性に左右される¹⁶⁾」。

「現在財務諸表で報告されている項目は、それらの項目の性質や測定された属性のレリバン¹⁷⁾スや信頼性によって、異なる属性により測定されている」。

ここでは「項目」、すなわち前出の「構成要素」ないし「要素」が測定対象とされ、「属性」は測定手段とされているが、他方、この記述には「測定される属性」ないし「測定された属性」もある。

例えば、属性を測定して資産（の価値）を測定する、といったことなのだろうか。¹⁸⁾

如上の事情により、本稿においては「何をもって測定するか」という狡い言い様が用いられる。

原価 vs. 時価と種々の会計システム（続）

閑話休題。ここにおいて選択肢となる種々の会計システムは、測定の面から類別された種々の

15) Financial Accounting Standards Board, Statement of Financial Accounting Concepts No. 5, *Recognition and Measurement in Financial Statements of Business Enterprises*, 1984, para. 66.

16) FASB／平松、広瀬（訳）『FASB 財務会計の諸概念（増補版）』241頁。

17) 万代「測定属性」335～336頁。

18) なおまた、「事業に使う、売却する、保有し続けて回収する、使わせて料金を取る、などのそれぞれに適合した測定の尺度（測定属性）を選択しようという考え方……」（斎藤静樹『企業会計入門——考えて学ぶ』2014年、251頁（（ ）書きは原文）といった「測定尺度」と「測定属性」を同義に捉えているような記述もある。

会計システム、つまりは、何をもって測定するか、という点から類別された種々の会計システム、ということであって、これは前掲の図表 1 に示されるように整理される、ということだった。

すなわち、まずは取得原価会計と vs. の関係にある時価会計が一般物価の変動を考慮する一般物価変動会計と個々の財の価格の変動を考慮する個別価格変動会計（それに結合会計）に分類されるが、個別価格変動会計にも、何をもって個々の財を測定するか、によって、現在原価会計、取替原価会計、取替価値会計、売却時価会計など、種々のものがある、ということである。

また、既述のように、現在価値をもって測定する現在価値会計は一般には時価会計の範疇に含まれようが、筆者としては、現在価値をもって時価とすること、したがってまた、現在価値会計をもって時価会計とすることには躊躇いがあるため、種々の会計システムを取得原価会計、時価会計、および現在価値会計の三つに大別している。

取得原価会計の短所と、しかし、それが支持されてきた事実

取得原価会計の短所として挙げられるのは、むろん、物価の変動を考慮しない、ということであり、このことによって種々の問題点がもたらされる。

一つには、貸借対照表が実態を表さない、という問題点が挙げられ、いま一つには、名目資本しか維持されない、という問題点が挙げられ、さらにいま一つには、利益が企業の業績を適切に表さない、という問題点が挙げられ、また、以上のうち、貸借対照表が実態を表さない、という点と、利益が企業の業績を適切に表さない、という点については、これらを一まとめにして、取得原価会計は経済的な実態を示さない、などともいわれる。

こうした取得原価会計の問題点を踏まえ、種々の時価会計が提案されてきたものの、ただし、取得原価会計 vs. 時価会計の論議は長年にわたり、別言すれば、取得原価会計は、いくつもの問題点が指摘されながらも、長年にわたって支持され、用いられてきている。そして、取得原価会計が用いられ続けてきた事実としては、まずは取得原価会計の長所が重くみられてきた、という点を挙げることができ、また、この会計の第一の長所としては、客観性、を挙げることができるとはいえ、ただし、この辺りのことについては種々の立場から種々の理解をすることができる。すなわち、取得原価会計が長年にわたって支持ないし選択されてきたことについては、消極的に支持されてきた、と解することも、積極的に支持されてきた、と解することもできる。

前述のように、取得原価会計の問題点としては、経済的な実態を示さない、という点（貸借対照表が実態を表さない、という点と、利益が企業の業績を適切に表さない、という点）と、名目資本しか維持されない、という点が挙げられるが、取得原価会計は経済的な実態を示さない、とされることについては、経済的な実態を示す、という点においては明らかに時価会計の方が勝れているものの、時価会計は客観性に難があるために選択には至らず、結果的に（消去法的に）取得原価会計が選択されてきた、とも解され、これは、消極的に支持されてきた、とする解し方である。

あるいは、積極的に支持されてきた、と解すべきだろうか。例えばエコノミストたちの間では「時価を示さない会計はナンセンス」とか、「経済的な実態を示さない取得原価会計はナンセン

ス」とかいった声がよく聞かれるが、そもそも会計は、経済的な実態を示すべき、なのだろうか。会計には会計固有の役割というものがあはしないだろうか。会計には経済的な実態を示すことよりも重要な役割があはしないだろうか。

また、会計数値には客観性こそがまずもって求められる、とする解し方もありうるだろう。

前述の、取得原価会計は消極的に支持されてきた、とする解し方は、経済的な実態を示す、という点においては明らかに時価会計の方が勝れているが、時価会計は客観性に難があるために選択には至らず、とするものであって、そこには、時価会計がいま少し客観的だったならば、(取得原価会計はどは客観的でなくとも)時価会計が選択される、ということが含意されている。

しかしながら、他方、会計数値には客観性こそがまずもって求められる、と解する場合には、客観性において勝る取得原価会計こそが積極的に選択される、ということになり、別言すれば、時価会計がいかに客観的なものであっても、その客観性が取得原価会計の客観性に(僅かでも)劣っている限り、取得原価会計が選択される、ということになる。

さらにまた、資本維持については、前述のように、取得原価会計においては名目資本が維持される、ではなくして、取得原価会計においては名目資本しか維持されない、というネガティブな捉え方になり、これが問題点の一つに挙げられているが、名目資本を維持する、ということには積極的な意義がまったくないのだろうか。名目資本維持こそが積極的に求められる、といったことはありえないのだろうか。

現在価値の擡頭

現在価値を用いる会計は、資産の価値はそれがもたらすキャッシュ・フローをもって捉えられる、とする考え方に依拠しており、換言すれば、その資産はどれだけのキャッシュ・フローを生み出すか、その資産によってどれだけのカネが入ってくるか、という視点をもって資産の価値を捉える、ということになる。

ただし、むろん、このキャッシュ・フローは、将来におけるキャッシュ・フロー、であるため、適切な割引率をもって現在の価値として捉え直され、その結果、得られた現在価値は、しかしながら、前述のように、筆者とすれば、これを時価と看做すことには躊躇いがあるが、そうした現在価値は、**図表 3**に示されるように、かつては広義の「時価」に含まれ、また、近年の会計において用いられる「公正価値」についていえば、**図表 4**に示されるように、今日、(一部の?)専門家のいう「時価」はこの公正価値を意味するものであって、一般にいう「時価」よりも広く、現在価値を含んでいる。筆者とすれば、これを時価と看做すことには躊躇いがあるが、これが時価であるかどうかはさて置き、昨今、この現在価値というものの重要性が高まりをみていることは否定することができず、また、近年は会計(会計情報)における利益(利益情報)の重要性が低下してきている、などともいわれるが、現在価値の重要性の高まりはこの、利益情報の重要性の低下、によって説明される。

図表 3 かつての「時価」概念と現在価値の関係

最広義の 「時価」			修正原価
	広義の 「時価」	狭義の 「時価」	購入時価 (いま買ったらいくらか、という場合の時価)
			売却時価 (いま売ったらいくらか、という場合の時価)
			現在価値

図表 4 公正価値と「時価」概念と現在価値の関係

広義の 「時価」 ≡ 専門家のいう 「時価」	公正価値	市場価格 (購入価額、売却価額)	狭義の 「時価」 ≡ 一般にいう 「時価」
		合理的に算定された価額 (現在価値等)	

かつての、利益情報こそが重視されていた状況、においては、適正な利益計算こそが最重要事、であって、そうした理解の下、利益計算は取得原価、時価のどちらによるべきか、また、取得原価を否定する場合にはどの時価を選択すべきか、などといったことが論議されていたものが、近年は企業価値が利益に取って代わり、企業価値評価が利益計算に取って代わり、別言すれば、企業価値評価こそが最重要事、と解され、「投資家の関心がトータルの企業価値の把握にあるとすれば」¹⁹⁾、「将来キャッシュフローの見積りによる使用価値……のみが資産に関連したトータルの企業価値を反映するものである」²⁰⁾とされている、というわけである。

ちなみに、[利益計算 → 企業価値評価]の移行は、投資者の関心、という点からも種々の説明を加えることができる。

例えば、投資者の関心それ自体は、かつても近年も、まずは株価、と不変だが、株価を予測する手段、手法が変わってきた、とする説明が一つには考えられ、すなわち、かつては利益を通じて収益性等を判断し、もって株価を予測する、といったことが行われていたものが、近年は現在価値計算によって把握された企業価値を通じて株価を予測するようになってきた、というわけだが、こうした変化は、一つには、かつては実行可能性が疑問視されていた現在価値計算が実行しうようになってきた、という状況の変化がこれをもたらしている。敷衍すれば、現在価値計算

19) 古賀智敏「国際会計基準と公正価値会計」『会計』第174巻第5号、2008年、10頁。

20) 同上、10頁。

という手法それ自体はつとに知られていたものの、かつては、(割引率の決定も難しいが) 将来のキャッシュ・フローを適切に見積もることなどおおよそ不可能、と思われていたものが、近年はそうでもなくなった、ということである。

また、いま一つには、投資者の関心(目的)には「配当 → 利鞘(株価)」という移行がみられ、かつての投資者、つまり配当が目的だった投資家は(配当の源泉としての)利益を知りたがったが、近年はそうではなくなった、とする説明も考えられる。

いずれにしても、利益というものには種々の面、種々の機能があることが改めて知られるが、利益の価値の低落については次のようにもいわれる。

「会計利益に対して情報提供機能を期待する動きは1960年代中頃から急速に高まった……。日本でも、利益の情報提供機能はより強く求められる傾向にある。しかし、複雑化した今日の企業を、利益というわずか1行の数字によって映し出すことは到底不可能である。そのため、利害調整という役割が重視されていた時代に比べ、利益の地位は相対的に低下してきているともいわれる。利益を補完するために、セグメント情報や金融商品の公正価値情報などの情報開示が進められているのもそのためである」²¹⁾。

ただし、取得原価会計や名目資本維持についてそれらの積極的な意義の存在を既に問うた筆者はまた、利益ないし会計的利益についてもその積極的な意義の存在を問いたい。²²⁾

公正価値

さて「公正価値」である。

冒頭には「同義かどうかは定かではないが、近年は「公正価値会計」と称され、以前は「時価会計」と称され……」と述べてはみたが、正直、やはり同義であるかどうかはよく分からない。

むしろ、例えば国際会計基準審議会が2011年5月に公表した国際財務報告基準第13号「公正価値測定」やわが国の企業会計基準委員会が2010年7月に公表した企業会計基準公開草案第43号「公正価値測定及びその開示に関する会計基準(案)」は「公正価値」の定義を示しており、例えば後者は「「公正価値」とは、測定日において市場参加者間で秩序ある取引が行われた場合に、資産の売却によって受け取るであろう価格又は負債の移転のために支払うであろう価格(出口価格)をいう」(第4項(()書きは原文))としているが、これが普遍的な定義かという、そうとも思えず、他方また、「公正価値」は多くの場合に「時価」と同様に用いられており、事実、公開草案第43号においても「我が国における「時価」と国際的な会計基準における「公正価値」の会計基準上の考え方に大きな差異はないと考えられる」(第27項)とされ、「他の会計基準等で「時価」が用いられているときは、「公正価値」と読み替えてこれを適用する」(第3項)とされ

21) 伊藤『新・現代会計入門(第2版)』56～57頁。

22) 友岡賛『会計学の基本問題』2016年、第3章、をみよ。

ている。

さらにまた、公正価値の性格ないし位置付けにかかわる問題も存するが、これについては、例えば「本書の基本的な立場は、公正価値を測定属性とは捉えていない²³⁾」とする立場があり、筆者もこれに与したい。

思うに、「公正価値」は、例えば「発生主義会計」の「発生」と同様、専門的な概念ないし用語ではないのではないだろうか。

少し横道に逸れて述べれば、会計における認識にかかわる基礎的な概念に「発生」や「実現」を挙げることができるだろうが、会計学においては「実現とは何ぞや、は頻繁に云々される²⁴⁾」の²⁵⁾に対して、「発生とは何ぞや、が云々されることはあまりない²⁵⁾」といえ、けだし、このことは「現金収支のいかんを問わず、発生の事実をもって費用・収益を認識……²⁶⁾」といったような発生主義の定義と軌を一にしている。すなわち、「発生主義」の定義において「発生」という用語がそのままに用いられているということは「発生」が会計における特殊な概念ないし専門用語ではないことを意味している。

閑話休題。「公正価値」は、この「発生」と同様、専門的な概念ないし用語ではないのではないだろうかといえ、そもそも「時価」も同様だろう。

また、「公正価値」も「時価」も総称として捉えられようか。

いや、「時価」は総称かもしれないが、「公正価値」はそうではない。時価には現在原価や売却時価等、色々な時価があり、そうした意味において「時価」は色々な時価の総称といえるだろうが、他方、公正価値に色々な公正価値はない。測定対象によって公正価値に相応しい測定属性は異なるかもしれないが、しかし、色々な公正価値があるわけではない。「公正」はひたすら公正を意味し、「公正価値」はひたすら公正価値を意味する。

ただし、以下のように「総称」とする向きもある。

「公正価値については……単一の測定属性を示すものではないという概念上の問題を指摘することができる。活発な市場が存在し、誰でもがその市場に参加可能であるならば、その対象となる資産または負債については、その市場価格は単一に定まると考えられる。……しかしそうではない場合には、周知のとおり、マーケット・アプローチのほか、コスト・アプローチやインカム・アプローチなどの評価技法を用いて公正価値を把握することになる。……出口価格を直接に把握できない場合の代替値として、現在価値や入口価格を位置づけるとしても、公正価値概念のなかに、それらを包摂する以上、公正価値は単一にして同一の測定属性を示すものではなく、複数の測定属性の総称に~~ほかならない~~。したがって、取得原価と、あるいは再調達原価、正味売却価額、現在価値などといった測定属

23) 北村敬子「公正価値測定の意義とその展開」北村敬子（編著）『財務報告における公正価値測定』2014年、1頁。

24) 友岡賛『会計学原理』2012年、125頁。

25) 同上、125頁。

26) 同上、125頁。

性と並列させて、あるいは対比させて議論することは、かえって公正価値の本質を見失うこととなる²⁷⁾」。

しかし、繰り返しになるが、時価には色々な時価があるのに対して、公正価値に色々な公正価値はない。例えば或る特定の資産にも現在原価や売却時価等、色々な時価があるが、或る特定の資産の公正価値は一つしかない。資産の特徴等によって公正価値に相応しい測定属性は異なるが、その資産の公正価値に相応しい測定属性は一つしかない。

ところで、「公正」とは何だろうか。

これについては「実際に観察される市場価格（時価）と、市場価格がない場合の……時価の推定値とを合わせて、最近では一般に公正価値と呼んでいます。なぜ「公正」なのかはよく分りませんが……²⁸⁾」と些か斜に構える向きもあれば、「公正価値は第三者との取引における客観的な価額を意味するため……あらゆる資産を公正価値で評価するという方向に進むことも予想される²⁹⁾」と明快に述べている向きもある。

また、公正価値の算定について公開草案第43号は「状況に応じた、十分なデータが入手できる適切な評価技法を併用又は選択して用いる。この際、評価技法に用いられる入力数値は、観察可能な入力数値を最大限利用し、観察不能な入力数値の利用を最小限にしなければならない」（第14項）とし、「評価技法に用いられる入力数値は、さらに次のレベル1からレベル3（ヒエラルキー）の順に優先順位付けを行う。……「レベル1の入力数値」とは、測定日において、企業が入手できる活発な市場における同一の資産又は負債に関する公表価格をいう。……「レベル2の入力数値」とは、資産又は負債について、直接又は間接的に観察可能な入力数値のうち、レベル1に含まれる公表価格以外の入力数値をいう。……「レベル3の入力数値」とは、資産又は負債について、観察不能な入力数値をいい……」（第15項（（ ）書きは原文））としているが、これとは些かニュアンスを離れた次のような公正価値のヒエラルキーも考えられよう。

①理想形としての現在価値

資産の価値はそれがもたらすキャッシュ・フローにある、と解するのであれば、現在価値こそが正に公正価値に相応しい。

②時価（市場価格）

時価は①の価値を反映しているはずであり、観察可能でもある。

③実際に算定される現在価値

実際に算定される現在価値は不確定要素が多いために②に劣り、観察不能でもある。

例えばジェフリー・ウィットントン（Geoffrey Whittington）は現在価値を「多くの意思決定

27) 齋藤真哉「公正価値測定の限界」北村敬子（編著）『財務報告における公正価値測定』2014年、378頁。

28) 齋藤『企業会計入門』70頁（（ ）書きは原文）。

29) 伊藤『新・現代会計入門（第2版）』282頁。

と評価という目的にとって潜在的に有用な情報³⁰⁾と捉えつつも、「資産あるいは企業の「真実」の価値であると考えられるが、会計専門家が活動する現実の世界では成り立たないような厳密な条件下でのみ適切なものにすぎない³¹⁾」とし、これが「財務報告において利用されるのは難しいと³²⁾考えている」が、「真実」の価値は①、「現実の世界では成り立たないような厳密な条件下でのみ適切」は③と類似している。

ただし、このウィットENTONの記述は1983年刊の書 *Inflation Accounting: An Introduction to the Debate* におけるものであり、すなわち、かつては、現在価値こそが理想的（①）ながら、実行可能性に問題あり、とされていたものが、近年は実行可能性が向上をみた、ということであれば、最早、現在価値が唯一無二の選択肢ではないか、ということになるだろうが、本当にそうだろうか。

他方、草野真樹は次のように述べている。

「公正価値会計では……まず、ストックが公正価値で評価されなければならない。そのときに、もし「上場市場価格」が存在すれば、「市場参加者の現在価値の評価は、すでに当該価格に反映されている」ので、わざわざ「現在価値測定を用いる必要はない」。……上場市場価格が利用できる場合は、「公正価値に関する最良の証拠」として……それを使用すれば良い……しかし、もし上場市場価格が利用できなければ、「公正価値に関する経営者の最良の推定」が提供されなければならない。「公正価値の推定は、評価方法（例えば、期待将来キャッシュ・フローの割引を前提としたモデル）の使用を通じて達成される³³⁾」。

市場価格が「最良の証拠」というのなら、①は不要なのだろうか。

公正価値ないし現在価値と情報の有用性

以上、かつての物価変動会計論ないし時価会計論をサーベイし、また、昨今の公正価値会計の議論について思うところを述べたが、かつての物価変動会計と昨今の公正価値会計の異同については、例えば藤井秀樹が、下掲の図表³⁴⁾5のように、資本維持の有無、をもって明快に説き、また、有用な情報の提供に対する公正価値の合目的性を指摘している。

「資本利益計算において物価変動修正を行う点で、物価変動会計と公正価値会計は共通していますが、両者の性質は大変異なっています。……物価変動会計は、物価上昇期に生じる架空利益の計上（資本浸食）を回避することを主たる目的としています、公正価値会

30) 小野正芳「ウィットENTONと剥奪価値」上野清貴（編著）『会計学説の系譜と理論構築』2015年、238頁。

31) 同上、238頁。

32) 同上、238～239頁。

33) 草野真樹『利益会計論——公正価値評価と業績報告』2005年、30～31頁（（ ）書きは原文）。

34) 藤井秀樹『入門財務会計』2015年、114頁。

計は、有用な投資情報を提供することを主たる目的としています。このために、物価変動会計では、所定の資本維持を目的とした費用の物価変動修正が第一義的な会計手続きとされ、資産・負債の時価評価は副次的な会計手続きとされます。これに対して、公正価値会計では、公正価値で測定された会計情報は目的適合性が高く、投資意思決定に有用であるという観点から、資産・負債の時価評価（公正価値測定）が第一義的に追求されるべき会計手続きとされます。したがって……特定の資本概念が³⁵⁾、物価変動会計においては不可欠ですが、公正価値会計においては不可欠ではありません」。

図表 5 物価変動会計と公正価値会計

	目的	会計手続き	特定の資本概念	測定基準
物価変動会計	架空利益の計上の回避	費用の物価変動修正	あり	入口価値 ³⁶⁾ (実態資本維持会計の場合)
公正価値会計	有用な投資情報の提供	資産・負債の公正価値測定	なし	出口価値

また、上野清貴は次のように藤井と同様、有用な情報の提供と公正価値会計の関係を指摘するとともに、現在価値と公正価値会計の関係にも言及している。

「会計の目的は、現在のおよび潜在的な投資者、融資者および他の債権者が企業への資源の提供に関する意思決定を行う際に有用な、報告企業についての財務情報を提供すること
で……したがって、彼らは、企業への将来の正味キャッシュ・インフローの見通しを評価するの
に役立つ情報を必要としているということ……これを公正価値との関係で考えると、公正価値はまさに企業への将来のキャッシュ・インフローの見通しを評価するの
に役立つ情報であるということが出来る。……したがって、公正価値会計は会計の目的に適合したものであるということになる」³⁷⁾。

「現在価値会計それ自体を提唱した会計基準設定主体はこれまで存在しない。しかし、近年、この現在価値会計の思想は……公正価値会計に継承されているということが出来る。……公正価値は……一般に売却時価を意味しているが、資産および負債に市場性がない場合……代表的な測定方法として現在価値が指^{ママ}定されている。このことから、現在価値会計は公正価値会計に継承され、現在、その思想は公正価値会計に内在しているということが出来るのである」³⁸⁾。

35) 同上、113頁（（ ）書きは原文）。

36) 図表 1 の現在原価会計、取替原価会計（実際取替原価会計）、および取替価値会計に該当。

37) 上野清貴『会計測定思想史と論理——現在まで息づいている論理の解明』2014年、274頁。

38) 同上、242頁。

他方、「近年、意思決定に有用な情報という側面が過度に強調されすぎたため、財務会計は、その本来の計算構造の枠組みを超えて、事実にもとづく結果の提示から乖離した、予測あるいは期待という禁断の実を口にしてしまったように思えてならない」³⁹⁾ 渡邊泉は、したがって、次のように「時価（市場価値）」⁴⁰⁾と現在価値⁴¹⁾の異同を強調し、また、現在価値を否定している。

「同じく公正価値といえども、市場価値と割引現在価値では本質的にはその次元を異にしている」⁴²⁾。

「取引時点においては、すべてが市場価値で取引され、その価格は、時間の経過した決算時点で取得原価に変容するに過ぎない。換言すれば、市場価値測定会計は、広義の取得原価主義会計、すなわち取引価格会計の枠組みの中で捉えられるものであり、同じく公正価値会計の範疇に属する未来会計としての割引現在価値会計とは、その本質を異にしている」⁴³⁾。「予測に予測を掛け合わせた割引現在価値のどこにわれわれは、会計的真実や取引の客観性を求めれば良いのであろうか」⁴⁴⁾。

筆者はどちらにも与しない。

要するに、問題は客観性の重み（ウエイト付け）⁴⁵⁾であって、重みは論理の外にある。

参 考 文 献

- Financial Accounting Standards Board, Statement of Financial Accounting Concepts No. 1, *Objectives of Financial Reporting by Business Enterprises*, 1978.
- Financial Accounting Standards Board, Statement of Financial Accounting Concepts No. 5, *Recognition and Measurement in Financial Statements of Business Enterprises*, 1984.
- FASB (Financial Accounting Standards Board)／平松一夫、広瀬義州（訳）『FASB 財務会計の諸概念（増補版）』中央経済社、2002年。
- 藤井秀樹『入門財務会計』中央経済社、2015年。
- 広瀬義州『財務会計（第13版）』中央経済社、2015年。
- 石川純治『変貌する現代会計』日本評論社、2008年。
- 伊藤邦雄『新・現代会計入門（第2版）』日本経済新聞出版社、2016年。
- 北村敬子「公正価値測定の意義とその展開」北村敬子（編著）『財務報告における公正価値測定』中央経済社、2014年。
- 古賀智敏「国際会計基準と公正価値会計」『会計』第174巻第5号、2008年。

39) 渡邊泉「行き過ぎた有用性アプローチへの歴史からの警鐘」渡邊泉（編著）『歴史から見る公正価値会計——会計の根源的な役割を問う』2013年、235頁。

40) 同上、248頁（（ ）書きは原文）。

41) なお、渡邊は「割引現在価値」とは異なる意味をもって「現在価値」という概念を用いている（同上、248頁、図表11-1）が、本稿における「現在価値」はすべて「割引現在価値」と同義の略称としての「現在価値」である。

42) 同上、242頁。

43) 同上、248頁。

44) 同上、249頁。

45) 客観性がどれほど重要か、ということ。

- 草野真樹『利益会計論——公正価値評価と業績報告』森山書店，2005年。
- 万代勝信「測定属性」斎藤静樹，徳賀芳弘（責任編集）『体系現代会計学〔第1巻〕 企業会計の基礎概念』中央経済社，2011年。
- 小栗崇資『コンパクト財務会計——クイズでつける読む力』中央経済社，2016年。
- 小野正芳「ウィットニントンと剥奪価値」上野清貴（編著）『会計学説の系譜と理論構築』同文館出版，2015年。
- 齋藤真哉「公正価値測定の限界」北村敬子（編著）『財務報告における公正価値測定』中央経済社，2014年。
- 斎藤静樹『企業会計入門——考えて学ぶ』有斐閣，2014年。
- 田中弘『時価主義を考える（第3版）』中央経済社，2002年。
- 友岡賛『会計学原理』税務経理協会，2012年。
- 友岡賛『会計学の基本問題』慶應義塾大学出版会，2016年。
- 上野清貴『会計測定の思想史と論理——現在まで息づいている論理の解明』中央経済社，2014年。
- 渡邊泉「行き過ぎた有用性アプローチへの歴史からの警鐘」渡邊泉（編著）『歴史から見る公正価値会計——会計の根源的な役割を問う』森山書店，2013年。
- 山本昌弘『会計とは何か——進化する経営と企業統治』講談社，2008年。

2016年6月3日成稿